

令和 6 年 3 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和6年3月4日 午後2時00分
閉 会 令和6年3月4日 午後3時15分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

下村 教職員企画課長

山本 総合教育センター所長

門脇 総務企画課主幹兼係長

久江 総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第4号議案 令和6年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【高橋管理部理事の報告】

- 令和6年2月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案1件について、異議がない旨の教育長代理議決を行ったので報告する。

資料4-5頁以降に、第49号議案「京都府一般会計補正予算（第9号）」を掲載しているが、教育委員会関係分を抜き出している、「令和6年2月京都府議会定例会提出見込議案（その3）」と題した資料を御覧いただきたい。

毎年度この時期に、年度全体を通した予算の過不足を調整する、いわゆる精算補正を行う内容を記載しているものであり、事業費及び人件費についての最終的な見通しを得たことから、歳出予算補正の合計欄に記載のとおり、約41億8,400万円の減額補正を行うものである。補正後の教育委員会関係予算の合計額は、約1,223億4,600万円である。

続いて、繰越明許費補正（追加）について報告する。

繰越明許費は、やむを得ず年度内に執行できず、年度を跨って4月以降に執行がずれ込む予算について、事前に議会で認めていただくものである。

繰越を要する主なものとしては、学校施設の教育環境等整備に関する「高等学校校舎等整備費」、国指定文化財である広隆寺の受託修理工事の実施に関する「歴史的建造物保存伝承事業費」が挙げられ、それぞれ事業の実施に不測の日数を要したことにより、やむを得ず次年度への予算繰越を行う必要があるとして、繰越明許費を設定しているものである。

【質疑応答】

- 小畑委員

当初の見込みより支出が少なかったため、マイナスの補正を行うという理解でよいのか。

- 高橋管理部理事

お見込みのとおりであり、加えて、繰越明許費を設定するものである。

イ 令和5年度「公立学校勤務実態調査」等の結果について

【下村教職員企画課長の報告】

- 公立学校勤務実態調査については、教員の長時間勤務の是正や学校業務の更なる改善、教員の負担軽減対策等を総合的に推進する取組の一環として、

平成29年度に詳細な調査を実施したところである。

その結果も踏まえ、京都府では「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、総合的に働き方改革に取り組んでいるが、令和4年度に国が6年ぶりに大規模な調査を行い、令和5年度にその速報値が公表されたことから、京都府においても、令和5年10月から11月にかけて連続する7日間の業務記録等について、6年ぶりとなる詳細な調査を実施したものである。

それでは、今回の調査結果の概要を報告するので、資料2頁を御覧いただきたい。

教員の1週間当たりの勤務時間は、全体の平均で57時間16分となり、平成29年度比で3時間減少した。

曜日別で見ると、平日は全ての校種で減少しているが、土日は高校において増加している。

また、1週間当たりの勤務時間が60時間以上の割合（1か月換算で80時間の超過勤務に相当する、いわゆる過労死ライン）については、平成29年度比では減少しているものの、依然として多く、厳しい現状にあると認識している。

国による全国調査は、コロナ禍の令和4年度に実施されたものであり、学校を取り巻く状況は現在と異なるところもあるが、京都府の特徴としては、持ち帰り残業が少ない一方、土日の授業準備や部活動が全国と比べて長時間となっている傾向にある。

なお、調査は、連続する7日間の業務記録等についての調査であり、全ての勤務実態を正確に表したのではなく、特に部活動の活動実績は天候等に左右されるものではあるが、概ね前回調査と同様の傾向が見られる。

今後、国が実施した詳細な分析も踏まえ、今回同時に実施した勤務実態に関するアンケート調査等とクロスさせながら分析を進め、「教職員の働き方改革実行計画」へと反映させ、効果的な施策の実施につなげたい。

資料3頁以降にデータ等を掲載しているので、御覧置きいただきたい。

続いて、19頁を御覧いただきたい。

府立学校における業務改善の取組状況である。

ほぼ全ての学校でICTを有効活用した業務改善の取組が行われ、学校行事についても、慣例的に行われていた行事を教育効果や業務負担の両面から検討し、全てをコロナ禍前に戻すのではなく、より良いものとなるよう改善が進められている。

また、部活動についても、多くの学校で運営改善の取組が行われている。

今後は、こうした業務改善の好事例を市町（組合）教育委員会や学校に周知し、更なる改善を促してまいりたい。

そのほか、専科教員の増員や、スクールカウンセラー等の外部人材の配置拡充等に係る経費を令和6年度当初予算案に計上し、2月府議会定例会で御審議いただいているところであり、今後も学校の組織・運営体制の充実に努め、働き方改革を更に推進してまいりたい。

【質疑応答】

○ 鈴鹿委員

業務改善の取組状況でICTの活用があがっており、メールやアプリの話が出ているが、各校で独自に対応しているのか。

○ 下村教職員企画課長

府教育委員会から配付しているメールや情報共有、オンライン会議のできるソフトのアカウントを各校で活用しているほか、各校の状況に応じて独自にアプリ等を導入して業務改善に取り組む学校もある。

○ 安岡委員

平成29年度と比べるとICTの活用やペーパーレス化により効率化が進んでいるが、その分業務量が増えると業務負担の状況は変わらない。年代別の勤務実態を把握するなど、特に若い教職員の考え方を把握するべきではないか。

○ 下村教職員企画課長

業務量の縮減は文部科学省からも呼び掛けられており、授業時数については全国標準を大幅に上回っている状況ではないが、京都府の特徴として教職員の若返りが進み、若手ほど勤務時間が長くなる傾向にあるので、全体としても長くなっている。今後、研修等により改善に取り組んでいきたい。

○ 藤本委員

一定の効果は見えるが、今後の対策のギアをどのように上げていくか考えたときに、現場の工夫だけでは限界であり、絶対的に教職員数が足りていない。将来の教育の質や大切な人材を失わないための意識改革も必要であり、データの分析だけでなく、具体的に機運を高めなければならない。

○ 前川教育長

業務量の縮減と教職員数の増員の両面で考える必要がある。現場で業務改善をしてもらっているが、これ以上は子どもの教育に影響が及びかねないので、外部人材の活用等により引き続き工夫していく。

一方で、教員のなり手となる人材が不足している中、質の低下を招かないためにも急に人員を増やせばよいということではない。小学校では、専科教員を配置しており、学級担任の負担軽減に加え、子どもたちが専門的指導を受けられるメリットもあると考えており、教職員定数の充実については、国に対して要望していきたい。

○ 小畑委員

教員の役割の見直しが必要であり、これまで学校があらゆる業務を取り込むこととなってきたメカニズムを理解しなければならない。

地域との分担や連携を進めるほか、保護者対応であれば、定年延長で役職定年となった元校長等のベテラン教員を活用する方法もある。部活動をはじめ、民間人材を積極的に活用すべきであり、教員が担う必要のない業務の切分けを行い、教育におけるコアの業務に教員が特化できるようにする必要がある。

校種別に見ると、いわゆる過労死ラインを超えている割合が小学校において大きく改善しているが、どのように分析しているのか。学校ごとのバラつきはあると思うが、校長のマネジメント力の差が要因の一つと推測しており、学校経営における意識の持ち方やコミュニティ・スクールをいかに有効に活用しているかなど、教員一人ひとりの問題として捉えるべきではない。

また、教育委員会として教員の役割を明確に定義付けることも必要である。

○ 下村教職員企画課長

部活動指導員や教員業務支援員等の活用など、必要な予算を獲得しながら、それぞれの学校任せにすることなく、教員以外でも担える業務について仕分けを進めていきたい。

- 千委員
各学校の校長にはどの程度の権限があるものなのか。教育委員会の立場からはっきりと指示するなど、学校に任せきりにしないことが重要ではないか。
- 下村教職員企画課長
府教育委員会からは、例えば、部活動では指針を策定し、活動を1日2時間までとして負担軽減に努めているほか、夕方17時以降は留守番電話に切り替えて夜間の電話対応をしないようにするなど、府内全域での取組を促している。今後も、学校や市町（組合）教育委員会の意見を聞きながら、府教育委員会の主導での取組も進めていきたい。
- 前川教育長
福祉や地域との関係の中で学校へのニーズは増加し、教職員に熱意があるが故に業務量が増大しているが、地域の理解も得ながら府教育委員会としてリーダーシップを発揮し、必要な線引きを行っていきたい。
- 安岡委員
特に若手教職員は自己研鑽の時間も必要であると考えますが、そのための研修等が勤務時間に組み込まれていないのであれば、そのことも踏まえて勤務実態を見るべきではないか。
- 下村教職員企画課長
教員には自発性や創造性に基づく勤務に期待される面が大きく、それも踏まえた現在の勤務体系や給与制度となっているが、自らを高めていただくためにも自己研鑽は重要と考えており、年代等も考慮した分析を進め、今後の改善につなげていきたい。
- 小畑委員
2頁のサマリーを見ると平成29年度から6年間で週3時間の減少ということであるが、この間、外部人材の活用等を含めてどのような対策を行い、具体的にどのような効果が出ているのか、調査結果として併せて掲載し、分析を共有するべきではないか。
- 仲井管理部長
期間を1週間に限定した調査であるため、土日が1回しか含まれず、極端に言うと、雨が降ったかどうかで部活動の結果に大きく影響が出る。
教職員の働き方に対する意識はこの間で大きく変わっているものと捉えているが、今後は、平均に着目するのか、時間外勤務の分布に着目するのか、より詳細な分析が必要であると考えている。
- 千委員
部活動は別枠と考え、平日における業務の減り具合を見るべきではないか。
平均的な学校でどのようにして負担軽減を図り、業務改善できるのかに着目する必要があると考える。

ウ 令和6年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について【非公開】

(3) 議決事項

ア 第5号議案 京都府立学校退職教職員表彰の被表彰者について【非公開】

イ 第6号議案 令和6年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について【非公開】

(4) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告